

# アメリカ独占確立期における 無形資産会計実務

加 藤 盛 弘

- I 問題の所在
- II 水増資本の会計上の表示法—D. A. Keister の表示法
- III 公表貸借対照表上の無形資産表示の実態
- IV 無形資産の償却と無形資産1ドル勘定の出現
- V 無形資産（とくにのれん）勘定の会計的役割

## I 問題の所在

アメリカにおいては、19世紀末から20世紀初頭にかけての企業合同運動の過程で、多くの巨大独占企業が形成された。これは周知の事実である。それは特徴的には、競争状態にある多数の企業を合同することによつての資本集中・独占の形成であつた。その独占形成過程における作業を容易にし、かつトラスト・プロモーター（とりわけ投資銀行家・金融資本家）が巨額のプロモーター利得を獲得するために、優先株、普通株の抱合せ発行（とくに産業トラスト形成の場合に）の様式による資本水増の財務政策がとられたのである。<sup>1</sup> すなわち、競争する多数の会社を結合して設立される新会社（ト

1 トラストの形成および、そこで用いられた資本水増方策の研究は、たとえば、つぎの文献にくわしい。E. Jones, *The Trust Problem in the United States*, (The Macmillan Company) 1929, E. S. Meade, *The Trust Finance*, (D. Appleton and Company) 1907, W. Z. Ripley (ed), *Trusts, Pools and Corporations*, (Ginn and Company) 1916 など。また、わが国における研究では吳天降教授の一連の論文、および最近の研究では、西田博「アメリカ独占確立期におけるトラスト形成と『株式水割』財務方策」『経済論叢』(京大) 100巻4号などがある。

ラスト) は、競争排除によって増大した収益力にもとづいて資本化する、という名目のもとに、結合される諸会社から引きつがれる資産をはるかに超過する巨額の株式を発行した。その場合、競争状態にあった結合諸会社の収益力をあらかず部分は優先株であり、結合によって増大した収益力を資本化したものが普通株である、といわれる。そして、その優先株と普通株とは産業トラストではほとんど例外なく同額に発行された<sup>2</sup>、という。トラスト・プロモーターは「将来の独占利潤の資本化」という論理によって取得資産を超過して発行された普通株の一部を、ボーナスとして結合会社の所有主にあたえること<sup>3</sup>によってトラスト形成を容易にしたのである。

このような財務方策がかなり一般化していたといわれる独占確立期のアメリカにおいては、きわめて多くの企業が水増資本をかかえていたはずである。周知のように、初の10億ドル会社といわれた U. S. Steel は、会社局 (Bureau of Corporation) の調査によれば、会社設立時に約7億ドルの水増があった<sup>4</sup>という。また American Sugar Refining も、その前身であるトラスティー方法にもとづく砂糖トラスト Sugar Refineries Company 設立の際に巨額の水割がなされ、水割トラスト証券と American Sugar の株式が交換されたがゆえに、同社も莫大な水増資本をかかえていた<sup>5</sup>という。American Tobacco もまた例外ではなく、約1千万ドル (同社の資本金は優先株1千万ドル、普通株1千5百万ドル) が水増であった<sup>6</sup>という。

2 Meade, *op. cit.*, p. 103.

3 プロモーターはトラストの形成において現金の調達を最少限にとどめ、結合会社の資産を新会社 (トラスト) の株式との交換で取得することをのぞんだ (*Ibid.*, p. 98)。その場合、トラストの形成にとってかくことのできない強力企業 (たとえば、U. S. Steel における Carnegieのごとし) に対しては、多くの普通株をボーナスとして与えなければならなかった。逆に、それほど大きな意味をもたない企業、あるいはトラストに買ってもらいたいとのぞんでいる企業に対しては、むしろ買いたたきをし、自己の手もとに残る株式を多くしようとした。その残った株式 (普通株) がプロモーターの利得になったのである。 (*Ibid.*, pp. 95-96)

4 Jones, *op. cit.*, p. 208.

5 *Ibid.*, pp. 120-121.

6 *Ibid.*, pp. 162-163.

わたくしは、このような資本集中方法としての巨額の水割株式の発行が成立期のアメリカ会計に、そしてさらには、その後のアメリカ会計の変遷に多大の影響を与えたと考えるのである。

そのように考えると資本集中方法としての水割株式の発行—資本水増が会計上どのように合理化・隠蔽されたのか、その会計的処理がどのような会計的効果をもたらしたか、ということがきわめて重要な問題になる。この問題の究明のためには多面的な分析が必要であり、それはきわめて形式的にいても、有形固定資産（その減価償却をも含めて）と無形資産の分析を包含するものでなければならない。しかもそれは会計目的と有機的に結合していなければならない。

本稿はその問題の一半を明らかにするために産業会社の無形資産会計実務の実態を、The Commercial and Financial Chronicle に掲載された財務諸表によって分析しようとするものである。

## II 水増資本の会計上の表示法—D. A. Keister の表示法

20世紀初頭までの財務上の資本水増は資産の現実価額を起過する額面株式の発行によっておこなわれた。その記帳は、資本が額面金額をもって記帳されるがゆえに、貸方の資本金勘定の膨張をもたらした<sup>7</sup>。そのことは当然のことながら、借方側資産金額を膨張させることになる。それはどのように処理されたのであろうか。まず、当時の会計記帳実務に1つの指針を提供したと考えられる、D. A. Keister の説くところをみてみよう。

*Keister's Corporation Accounting and Auditing* (1901) は、いろいろな業種にわたる企業の組織変更と設立などについて仮設例を設け、仕訳その

7 1910年代になると、無額面株式が発行されるようになり、資本水増は資本金勘定の膨張という様式をとらず、発行株式数の水増という様式をとる企業があらわれてきた。このことがどのような会計的効果をもたらしたかは、のちにふれる。

他の手続について説明をおこなっている。いわば記帳実務の Case Study, あるいは例題と解答による研究, とでもいうべきものである。そのなかから, 2, 3の例をひろってみよう。

イ) 商企業を \$60,000の資本金で Joint Stock Company に改組する例

「会社の資産は \$30,000の蒸気エンジンからなるとすると, 開始記入はつぎのようにすることができる。

機械	……………	\$ 60,000
株式資本金	……………	\$ 60,000

上記の仕訳について, 何ら批判することはない。機械の原価は \$30,000である。しかし, それは \$60,000の名目価値で記入される。それは投機的資産 speculative resource ではない。したがって, いかなる価値で記入されようと問題ではない。また, つぎのように仕訳することも正しい。

フランチャイズ	……………	\$ 30,000
機械	……………	30,000
株式資本金	……………	\$ 60,000 <sup>8</sup>

このように, 貸方側資本金額の水増にもなう借方側資産の記帳は, 機械(有形固定資産)を膨張させるか, Franchise(仮定の無形資産)を計上することによっておこなわれる。

ロ) 鉱山会社設立の例

J. H. Brown が非常に価値のある鉱山機械を発明して特許をとり, 機械を製造する目的で, 他の数人の資本家と Joint Stock Company を設立する。Brown はその特許権に対して 100株(額面 \$100)をうけとることに同意する。資本金は \$200,000, 2,000株とし, 1,400株は他の資本家(発起人)の間に分割するとする。

その仕訳は:

Brown の特許権	……………	\$ 200,000
株式資本金	……………	\$ 150,000
運転資本	……………	50,000

または:

Brown の特許権	……………	\$ 10,000
フランチャイズ	……………	190,000
株式資本金	……………	\$ 150,000
運転資本	……………	50,000

8 D. A. Keister, *Keister's Corporation Accounting and Auditing* (The Burrows Brothers Co), 1901, p. 71.

または：

株式引受	……………	\$ 140,000
Brownの特許権	…	10,000
金庫株	……………	50,000
株式資本金	……………	\$ 200,000

「上記の仕訳で，“Brown’s Patent Right”は、第1の場合には名目価値\$200,000で借記されている。しかし、第2、第3の仕訳ではみせかけの原価（apparent cost）\$10,000で借記されている。しかしながら、会社は法律に違反することなく自由にその価値をつけることができる。しかしこのことによって、会社は投機的資産、実在する負債、費用勘定にも名目的な虚構の価値をつけることができると、理解してはならない。開始記入においては、鉱山、工場、Franchise、Steamer、機械、土地等々に、低い価値であろうが、高い価値であろうが、名目的な価値をつけることができる。上述したように、名目的な虚構の価値は、投機的な資産や実在する負債につけることはできない。なぜなら、それは損益に影響をあたえるからである。」（傍点イタリック）

#### ハ) 鉱山会社の例

鉱山会社が設立され、現金で出資される。その現金で鉱山を買い、利益をあげ、10%の配当をおこなう。その結果株価が高騰する。そこで、株式を水増し、全額込込み済みの額面株式\$600,000（配当後の剰余金は\$42,000をのこすだけである）を、その持株に比例して株式に分配すること、2つの鉱山の価値を増額させることが、株主によって（株主総会と思われる一加藤）決議された。

その仕訳は：

Hecla 鉱山	……………	\$ 300,000
Broadford 鉱山	……	300,000
株式資本金	……………	\$ 600,000

「この操作と株主への配当宣言は、水増しによって、会社の資本金を増加させる。このことは法律によって認められる場合にのみ可能である。それにもかかわらず、しばしばおこなわれることである。」

「その仕訳は鉱山の価値を水増すかわりに、Franchise や Contingencies や何らの価値のうらづけもない他の何らかの勘定によってもなしうる。」<sup>10</sup>

このように、資本水増にとまなう資産の水増は、有形資産勘定のなかに

9 Ibid., pp. 78-79.

10 Ibid., pp. 91-92.

混入させるか、まったく何の価値のうらづけもない無形資産勘定を設けて処理したようである。しかも、その結果それらの資産勘定が資産の現実価額を示さなくても、それらが投機的資産でないかぎり（これが具体的に何を意味するかわからないが）、批判するにあたらぬとして、資産の水増処理を正当化している。

財務上の資本水増は超過収益力の資本化なる名目のもとにおこなわれた（現実にはそれはたんなる論理にすぎないのであるか）のであるから、会計上の表示も形式論理的には“Good-will”として表示さるべきはず、と思われる。しかし、実務は Keister の示すような指針にもとづいておこなわれたものと思われる。そうとすれば、資産水増の会計実務は有形資産の膨張か、無形資産（とりわけ Good-will, franchise, patent など）の計上を結果する（無額面株式の出現までは）はずである。そこで、つぎに無形資産に焦点をあわせて、資産水増の処理の実態と、その会計的処理のはたす役割を検討しよう。

### Ⅲ 公表貸借対照表上の無形資産表示の実態

Weekly News Paper である The Commercial and Financial Chronicle (以下“Chronicle”と略称する)を用いて、以下、資本水増の会計上の処理の1形態としての無形資産表示の実態を分析しよう。

まず、同紙に掲載された貸借対照表総数のうち、無形資産項目とりわけ“のれん”(good-will)を表示している貸借対照表はどのくらいの比率をしめるかをみよう。

第1表によると、当時、「将来の超過収益力の資本化」という名目のもとに莫大な資本水増がおこなわれたにもかかわらず、Good-will を表示した貸借対照表は1905年に“Chronicle”に掲載されたそれ（その多くは1904年決算日の貸借対照表である）のうち、わずかに12.3%である。1904年は近代

表1 無形資産表示の状態

項目	年度		1905		1910		1915		1920	
	実数及び 比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	
										実数
貸借対照表総数		204	—	293	—	479	—	416	—	
Good-will を含む無形資産 を表示せる B/S数 (1)		25	12.3	33	11.3	118	24.6	122	29.4	
Good-will 以外の無形資産 のみを表示せる B/S数 (2)		38	18.6	46	15.7	52	10.9	59	14.2	
無形資産を表示せる B/S数 (1)+(2)		63	30.9	79	27.0	170	35.5	181	43.6	

1. The Commercial and Financial Chronicle, 1905, 1910, 1915, 1920, より作成。
2. 年度は The Commercial and Financial Chronicle の年度を示す。したがって、貸借対照表の決算日は、その前年度のものが多い。
3. 貸借対照表が計上されている会社数は、貸借対照表総数より少ない。なぜなら半年ごと、4半期ごとに貸借対照表が計上されている会社があるからである。その傾向は1915年頃から出てくる。
4. たとえば、“Plant, brands and good-will” の場合には(1)に入れ、“Plants, franchises, patents” の場合には(2)に入れた。
5. 本表には鉄道および運送業の貸借対照表は含まれていない。  
以下の表もすべて、鉄道および運送業は除外した。

11  
 的のトラスト運動が一応の終結をみた1903年の翌年である。したがって、いわゆる取得資産の現実価額を超過して発行された株式が、将来の超過収益力を資本化したものであり、かつ、会計がそのことを忠実に示すものであるとするならば、1904年の決算日の貸借対照表には Good-will 勘定を表示する貸借対照表がきわめて多数存在して、しかるべきである。しかし、事実は逆にきわめて少く、Good-will 以外の無形資産のみを表示しているものまで含めても30.9%にすぎない。しかも、そののれんおよびその他の無形資産の表示方法はきわめて不明瞭であり、他の有形資産項目と一緒に表示されることによって、無形資産の金額がわからない場合が、非常に多

11 Eliot Jones, *The Trust Problem in the United States*, 1929, p. 43.

12 莫大な資本水増という事実を前にして、無形資産はたんなる水増部分にすぎない

い (表2参照)。たとえば, “Real est., franch’s, tun’ls, etc.” (People’s Gas Light & Coke Co. の1903年, 1904年の貸借対照表) や, “Real estate, machinery, fixtures, trade-marks, patents, good-will, etc.” (American Tobacco Company の1904年の B/s) というように。またきわめて極端な例としては “Real estate, bldgs mach’y, plants, equip, patterns, patents, good-will & invest., in stocks & bonds of ass’d and others cos., etc, of properties held directly” (International Steam Pump Co. の1903, 4, 5年の B/S) というものさえある。このように, 有形固定資産, 無形資産, 投資など流動資産に属さないものが一緒に表示されている。こ

表2 無形資産勘定独立項目表示の実態

項 目	年 度		1905		1910		1915		1920	
	実数・ 比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	
										実数
無形資産表示数		63	—	79	—	170	—	181	—	
無形資産独立項目表示		35	55.6	44	55.7	102	60.0	145	80.1	

のような表示方法が, かなり広くおこなわれているもとでは, のれんと普通株の関係 (Meade がいうように, 普通株は超過収益力 [=取得資産価格をこえる資本水増部分] を示すといわれているので, その関係) を貸借対照表において  
<sup>13</sup>  
 みようとすることはできない。

という認識が, 当時の一般大衆のなかに, かなりあったようである。(William M. Lybrand, *The Accounting of Industrial Enterprises, Part II, The Journal of Accountancy*, Dec., 1908, p. 115.)

13 もっとも, Marsden Company のように, 普通株は全額 Patents に対して発行されたことを, わざわざ脚注において表示している例もある。しかし, これは例外にすぎない。

Marsden Company の1904年12月31日決算日貸借対照表には Patents \$35,000,000 が明示されている。なお資産総額は \$38,195,021である。つまり, 資産総額の90%以上が Patents である。そして, 普通株は Patents と同額の \$35,000,000, 優先株は \$1,547,000。そして, 脚注につきのように記されている。普通株は全額 Patents に対して発行された。そして, その一部はのちに会社に贈与され, 優先株のボーナスとして使用され, 残り10,378株が現在, 会社によって所有されている, と (“Chronicle”, 1905)。

表1, 2が示すように、無形資産とりわけ good-will の表示は1910年代になると増加し、しかもそれが貸借対照表上独立の項目で表示されるようになる。これは blue sky law などの影響か、それとも会計士の指導の影響か、あるいは、企業の政策上の目的によるものであるのか確認できないが、興味のある傾向である。

また、“Chronicle”に掲載され貸借対照表のうち、資産規模1億ドル以上の企業で無形資産勘定を表示しているものは、1905年、10年掲載の貸借対照表では、ともにわずかに3社、1915年では6社、1920年でも11社にすぎない。

このように、超巨大会社のうち、無形資産を貸借対照表上表示している会社が少い理由の一つには、資産規模1億ドルを超えるような超巨大会社の絶対数が少いということがあろう。しかし、その創立当時に莫大な資本水増がなされたことが、多くの文献によって、すでに明らかにされている U. S. Steel (1901年の資産規模約14億ドル)、Amalgamated Copper (1904年の資産規模約1億6千5百万ドル)、International Mercantile Marine (1904年の資産規模約1億9千4百万ドル)のような超一流独占の貸借対照表が無形資産(資本水増に結びつくような good-will, franchise, patent などの)を計上していないことも事実なのである。

それでは、なにゆえにある企業では水増資本を有形資産を膨張させることによって処理し、他の企業では無形資産に計上(全部または一部を)するのであろうか。そのことを究明するために、無形資産表示会社の規模別分布の状態および、その無形資産を独立の項目(勘定)で表示しているか否かについて考察してみよう。

表3—1～表3—4はそれを示したものである。まず無形資産をどのような様式にしる表示している貸借対照表は、資産規模3千万ドル未満の企業のそれが圧倒的に多数をしめている。すなわち、1905年に“Chronicle”に掲載された貸借対照表のうち、無形資産を表示せるものが63あり、その

表3—(1) 無形資産表示 B/S の資産規模別分布 (1905)

項 目	資産規模					合 計
	1千万ドル未満	1千万ドル以上3千万ドル未満	3千万ドル以上5千万ドル未満	5千万ドル以上1億ドル未満	1億ドル以上	
(1) のれんを表示せる貸借対照表数	10	6	6	1	2	25
(2) のれん以外の無形資産のみを表示せる貸借対照表数	16	11	6	4	1	38
(3) 合 計	26	17	12	5	3	63
(4) 上記のうち無形資産を独立項目で表示せる貸借対照表数	20	6	6	1	2	35
(5) (3)に対する(4)の比率	76.9	35.3	50.0	20.0	66.7	55.6

1. “Chronicle” (1905) より作成。B/S の決算日は1904年のものが多いが、一部1905年のものも入っている。
2. 金庫株を資本金から控除している B/S と、資本側に計上している B/S とがあるが、その調整をしていない。したがって、資産規模には、その分についての誤差がある。
3. 1年に2回以上貸借対照表を掲載している会社があるため、B/S 数は会社数より多い。

表3—(2) 無形資産表示 B/S の資産規模別分布 (1910)

項 目	資産規模					合 計
	1千万ドル未満	1千万ドル以上3千万ドル未満	3千万ドル以上5千万ドル未満	5千万ドル以上1億ドル未満	1億ドル以上	
(1) のれんを表示せる B/S数	11	12	7	2	1	33
(2) のれん以外の無形資産のみを表示せる B/S数	15	18	7	4	2	46
(3) 合 計	26	30	14	6	3	79
(4) 上記のうち無形資産を独立項目で表示せる B/S数	18	18	6	0	2	44
(5) (3)に対する(4)の比率	69.2	60.0	42.9	0	66.7	55.7

1. “Chronicle” (1910) より作成。B/S の決算日は1909年のものが多いが、一部1910年のものも入っている。

表3—(3) 無形資産表示 B/S の資産規模別分布 (1915)

項目	資産規模					合計
	1千万ドル未満	1千万ドル以上3千万ドル未満	3千万ドル以上5千万ドル未満	5千万ドル以上1億ドル未満	1億ドル以上	
(1) のれんを表示せる B/S数	48	42	17	10	1	118
(2) のれん以外の無形資産のみを表示せる B/S数	12	18	9	8	5	52
(3) 合計	60	60	26	18	6	170
(4) 上記のうち無形資産を独立項目で表示せる B/S数	35	36	18	10	3	102
(5) (3)に対する(4)の比率	60.0	60.0	69.2	55.6	50.0	60.0

1. “Chronicle” (1915) より作成。B/S の決算日は1914年のものが多いが、一部1915年のものも入っている。

表3—(4) 無形資産表示 B/S の資産規模別分布 (1920)

項目	資産規模					合計
	1千万ドル未満	1千万ドル以上3千万ドル未満	3千万ドル以上5千万ドル未満	5千万ドル以上1億ドル未満	1億ドル以上	
(1) のれんを表示せる B/S数	16	57	19	19	11	122
(2) のれん以外の無形資産のみを表示せる B/S数	4	24	16	13	2	59
(3) 合計	20	81	35	32	13	181
(4) 上記のうち無形資産を独立項目で表示せる B/S数	18	67	25	23	12	145
(5) (3)に対する(4)の比率	90.0	82.7	71.4	75.0	92.3	79.2

1. “Chronicle” (1920) より作成。B/S の決算日は1919年のものが多いが、一部1920年のものも入っている。

うち資産規模3千万ドル以下が43 (66.1%) をしめ、5千万ドル以上はわずかに8 (12.7%) である。1910年には3千万ドル未満のものが79のうちの56 (70.9%) をしめ、5千万ドル以上のものは、わずかに9 (11.4%) である。1915年には、無形資産を表示せる貸借対照表170。そのうち3千万ドル未満のものが120 (70.6%)、5千万ドル以上のものが24 (14.1%) である。総じて、3千万ドル未満のものが70%をしめ、5千万ドル以上のものは12~3%である。1920年くらいになると企業規模の増大を反映して

分布が変化する。すなわち、1千万ドル未満のものがいちぢるしく減少し5千万ドル以上1億ドル未満のものが増大する。したがって、3千万ドル未満のものは合計181のうち101 (55.8%) に減少し、5千万ドル以上のものは45(24.9%)に増大する。もちろん、企業総数のなかで、小企業の絶対数が多いわけであるから、この数字からただちに、小規模企業が多く無形資産を計上している、という結論は簡単には出せない。すくなくとも掲載された貸借対照表の規模別実数と無形資産表示貸借対照表の規模別実数の比率を出して、比較しなければならぬ。しかし残念ながら、掲載された貸借対照表の実数を規模別に分類して把握しなかったもので、それはできない。しかし、総じて小規模企業がかなりよく無形資産を(なんらかの様式で)貸借対照表上表示している、ということはいえるであろう。

つぎに、無形資産が独立の項目(勘定)で表示されているか——Good-willとか Patentsとか Patents and franchiseとかというように——あるいは有形資産項目と一緒に——Plant, trade-marks, good-will, etcとか Real est., plant, good-will, etc. というように——表示されているか否かについてみてみよう。表3は、小規模企業に無形資産を独立項目で表示する企業が多い、という興味ある現象を示している。すなわち、なんらかのかたちで、無形資産の存在を貸借対照表に表示せるもののうち、無形資産を独立の項目で表示したものは、1905年には、平均では55.6%になるが、資産規模別には1千万ドル未満が76.9%であるのに対し、5千万ドル以上1億ドル未満は20%にすぎない。1910年には平均55.7%、1千万ドル未満69.2%、5千万ドル～1億ドルは0である。1915年には平均で60%、1千万ドル未満60%。この年度はすべての規模がほぼ平均に近い数字を示している。1920年には平均が79.2%であるのに対し、1千万ドル未満は90%と平均を大きく上まわっているのに対し、5千万ドル～1億ドルは75%である。また、無形資産の独立表示の比率は平均で、55.6%、55.7%、60%、79.2%と上昇の一途をたどり、無形資産項目が年とともに、相対的に「明瞭」に表示される傾向

にあることを示している。しかし、規模別にみると、3千万ドル未満の小規模のものは平均より高い数字を示している(1905年の1千万ドル以上3千万ドル未満が平均以下の35.3%を示しているが)が、5千万ドル以上1億ドル未満のものは、つねに平均以下の数字を示している。したがって、小規模企業は無形資産の金額を明示しているのに対し、大規模企業(ことに5千万ドル~1億ドルのもの)は逆に、無形資産項目と有形資産項目とを一緒に示す率が高く、したがって、無形資産勘定の金額がわからないようになっている。そして、いわゆる超一流大企業が、さきに指摘したように、水増資本を有形資産勘定を膨張させる方法で処理している例が多いことを考えあわせると、総じて大規模企業ほど(小規模企業とは逆に)資本水増の程度、さらにはその痕足さえも示さない場合が多いといえる。

#### IV 無形資産の償却と無形資産1ドル勘定の出現

水増資本が、なぜある場合には有形資産を膨張させるかたちで処理され、なぜ他の場合には無形資産勘定で処理されるのかを究明する手がかりとして、つぎに無形資産の償却過程について考察しよう。こゝでは、それを償却ずみの典型である無形資産1ドル勘定の出現過程の分析によって、おこなおう。

無形資産に1ドルまたは実質的に1ドルに近い数字を示している貸借対照表は1915年ころになると目につくようになる(もっとも、それは無額面株式の普及と関連して1920年代に飛躍的に増大するものと思われるが)。表4にみるように1905年には1社、1910年には2社にすぎないものが、1915年には8社になり、1920年には14社に増大している。そして、とくに注目すべきことは1ドル勘定を表示している企業の規模である。それは3社をのぞいては資産規模3千万ドル未満の比較的小さな企業である。1920年に掲載された貸借対照表では、1千万ドル未満の企業の1ドル勘定表示が減少し、3

表4 無形資産1ドル勘定表示会社数

資産規模 年 度	1千万ド ル未満	1千万ド ル～3千 万ドル	3千万ド ル～5千 万ドル	5千万ド ル～1億 ドル	1億ドル 以上	合 計
1905	1 ①	0	0	0	0	1
1910	1 ②	0	0	0	1 ⑧	2
1915	4 ④	3 ⑤	0	0	1 ⑥	8
1920	1 ⑦	10 ⑧	1 ⑨	0	2 ⑩	14
合 計	7	13	1	0	4	25

表中の企業名は以下のごとし。

- ① Boston Belting    ② Goodyear Tire & Rubber  
 ③ General Electric    ④ Ogilvie Flour Mill, American Glue, Prest-o-lite, Boston Woven Hose & Rubber  
 ⑤ Sherwin-Williams, Canadian General Electric, Goodyear Tire & Rubber    ⑥ G. E.    ⑦ Phillips-Jones    ⑧ American Glue, Diamond Match, Ford Motor Co. of Canada, Fairbanks Morse & Co., Ogilvie Flour Mill, Pierce-Arrow Motor Car, Sherwin-Williams, Standard Sanitary Mfg, Timken-Detroit Axle  
 ⑨ Victor Talking Machine    ⑩ Goodrich, American Agricultural Chemical

千万ドル未満の資産規模の企業に無形資産1ドル勘定がいちぢるしく増大している。しかし、これは企業規模の一般的増大を考えれば、1915年におけると実質的には同じ現象であると理解してよいであろう。つまり、“Chronicle” にその貸借対照表が掲載された1ドル勘定表示会社20社のうち、General Electric, Goodrich, American Agricultural Chemical の3社をのぞく17社は、比較的小規模の企業である。このことは、のちに指摘するように重要な問題を示唆しているといえよう。

それでは、このような1ドル勘定はどのような過程をへて出現したのであろうか。その過程を具体的に分析してみよう。

わたくしは、1ドル勘定出現の過程は、ほゞつぎの4つの型に分類できると考える。すなわち、(イ) 利益 (または収益) による償却、(ロ) 資本剰余金

(とくに減資剰余金)による償却, (v) (i)と(ii)の組合せ, (iii) 無額面株式発行による無形資産の圧縮。もちろん, (iv)の型は(i)と(ii)に解消されると考えるなら, 3つの型になる。そして, (i)(ii)(iv)の3つの型は無額面株式が比較的一般化する以前に創立された企業において用いられ, (iii)の型は1910年代以降に創立された無額面株式発行会社(または額面株を無額面株に変更,あるいは増資を無額面株でおこなった会社)で用いられた。その意味では, W. Z. Ripley のいうように,<sup>14</sup> 無形資産計上の「古い方法」と「近代的方法」というように, 2つに分けることも可能である。しかし, こゝでは1ドル勘定出現の過程を具体的に追求するために, あえて, 上記のように4つの型に分類し, その各々について検討してゆこう。

#### (i) 利益(または収益)による償却

この型に属する典型的な企業は American Glue と Diamond Match であり, Ford Motor Co. of Canada, Standard Sanitary Mfg, Victor Talking Machine, Canadian General Electric も, この型に属するものと思われる。

American Glue は 1889年5月31日の貸借対照表から 1905年5月31日の貸借対照表まで “Patent rights and good-will” (1902年までは Patent rights, 1903年から Patent right and good-will の項目名となる)を同額の80万ドルで計上している(普通株資本金は Patent rights と同額の80万ドルである)。1906年5月31日の貸借対照表では75万ドルに減じ(期間費用で処理したものである), 1907年には70万ドル(期間費用によるものである)となった。その後1913年まで70万ドルのまますえおかれ, 1914年12月31日の貸借対照表で1ドルにされた。その償却額 699,999ドルは利益剰余金から控除された。このように, “Patent right and good-will” は稼得利益をも

14 W. Z. Ripley, *Main Street and Wall Street* (Little, Brown and Co), 1929, p. 195.

って償却されており、しかもその償却はきわめて不規則であり、いわば、利益のあるときに任意に償却する、といったものである (表5—(1))。

Diamond Match も American Glue とほぼ同様の経過をたどる。たゞ同社は1881年の設立以来1904年まで無形資産を表示せず、1906年12月31日の貸借対照表ではじめて、“Patents, rights, trade-marks, &c. \$ 5, 917, 371”を表示した。そして、この年度は1901年以来同社が最大の利益をあげた年である (純利益\$ 1,993,770) ことを考えると、ある程度の償却によって減額したうで、貸借対照表に表示したと考えることもできる。その後1910年、11年にそれぞれ100万ドルずつ償却し、さらに12年には50万ドル償却して、残額を250万ドルにした。その後、1915年に50万ドル、16年に125万ドル、そして17年には749,999ドルを償却して、残額を1ドルにしたのである。なお償却はすべて剰余金からの控除によっておこなわれた。そして、1917年12月31日に終る決算期には、飛躍的に増大した減価償却費等控除前利益\$ 5,637,925 (前年度\$ 2,925,806) から、棚卸資産準備金170万ドル (前年度\$ 192,350), U. S. Gov't taxes \$ 1,103,098 (はじめて計上) など、明らかに利益留保性とみられるものを巨額に計上した。こゝにおいても、無形資産の償却は利益による、きわめて不規則な償却である (表5—(2))。

なお、Standard Sanitary Mfg (1899年設立) は1919年12月31日の貸借対照表が、そしてVictor Talking Machine は1912年12月31日のものが、“Chronicle” に掲載された最初のものである。そしてその貸借対照表において、Standard Sanitary Mfg は“Patents \$ 1”を計上し、Victor Talking Machine は“Pat'ts, good-will, &c. \$ 2”を計上している。そして両者とも業績好調であり、かつ高率の配当をおこなっていること、さらに巨額の剰余金が在存することを誇示していること、<sup>15</sup> などから考えて

15 Standard Sanitary Mfg については、“Chronicle”, Vol. 82 (1906), p. 338 and 1920.

Victor Talking Machine については、“Chronicle”, Vol. 99 (1914), p. 192.

表5—(1) American Glue の無形資産償却過程

項目 \ 決算日	1899. 5. 31	→	1906. 5. 31	1907. 5. 31	→	1913. 5. 31	1914.12.31
Patent rights	\$ 800,000	1905年まで 不変, 1903 年に項目が Patent rights and good-willに 変更	750,000	700,000	この間不変	700,000	1
資産総額	\$ 2,677,238		3,789,075	3,780,435		4,779,422	4,428,384
(利益) 剰余金			\$ 241,694	759,452	この間増加の 一途をたどる	1,190,291	549,714
無形資産償却方法				期間費用	期間費用		剰余金控除

“Chronicle” 1899~1915 より作成。

表5—(2) Diamond Match の無形資産償却過程

項目 \ 決算日	1906.12.31	1907.12.31	→	1914.12.31	1915.12.31	1916.12.31	1917.12.31
Patents, rights, trade-marks, &c	\$ 5,917,371	5,000,000	この間, 10 年に400万ド ル, 11年に 300万ドル, 12年に250万 ドルとなる。	2,500,000	2,000,000	750,000	1
資産総額	\$ 17,975,341	18,768,776		21,145,752	18,193,365	18,333,978	21,598,802
(利益) 剰余金	\$ 1,331,916	463,064		880,320	520,000	454,730	748,060
無形資産償却方法		剰余金控除				剰余金控除	剰余金控除

“Chronicle” 1907—1918 より作成。

利益をもって償却されたものと推測される。Canadian General Electric も1913年12月31日の貸借対照表では、“Patent & Contracts”は1ドルになっている。そして、1915年の Annual Report では、1ドル勘定を誇示してつぎのようにいっている。

準備金合計は500万ドルを超過し、払込資本金の50%に達している。しかも Patents, Contracts や他の製造上の諸権利は名目上の1ドルにされた。<sup>16</sup>

(ロ) 資本剰余金 (とくに減資剰余金) による償却

業積好調の企業は利益をもって無形資産を1ドルにまで償却し、企業の健全さを誇示する。これに対して、この型に属する企業はそれほどの利益をあげることができず、したがって、減資その他で(資本)剰余金をつくり、それをもって、無形資産を償却している。無形資産の償却が社会的に強要されたものと思われる。

この型に属する1ドル勘定表示企業は、Ogilvie Flour Mill, Good year Tire & Rubber, American Agricultural Chemical, Fairbanks Morse である。

まず、Ogilvie Flour Mill (1902年に Partner の死亡によって組織変更)は“Chronicle”によって調べるかぎりでは、1907年8月31日の貸借対照表に“Good-will, trade-marks, &c \$ 1,250,000”を計上している。普通株資本金が同額の125万ドルであることからして、“Good-will, trade-marks, &c”は創立時から、おそらく125万ドルと不変であったものと思われる。その無形資産はその後1912年に100万ドルに減額され、翌1913年8月31日には1ドルにされた。その償却方法について、同年の Annual Report にはつぎのように記るされている。

“Good-will, trade-marks, &c”は資本剰余金勘定(貸借対照表にはその勘定なし)をもって\$ 830,304を償却し、残額\$ 169,695は(利益)剰余金から控除した。

有能な権威者によると、会社財産の評価額は帳簿価値を200万ドル超過している

16 “Chronicle”, Vol. 101 (1915), p. 285.

という。したがって、取締役はこの超過分のうち \$ 830,304 だけ財産勘定を増加させることを正当と考えた。<sup>17</sup>

このことは、無形資産が資本剰余金によって償却されたことを示している。しかもその剰余金は、無形資産を償却するためにつくられた資産評価替による評価剰余金と推測される。そうとすれば、1913年の無形資産償却額 999,999ドルのうち830,304ドルは無形資産を有形資産に振りかえたにすぎない。それは、無形資産 \$ 1 を創出するための「操作」である。利益による償却額は 169,695ドルだけである。このような方法を用いてまで、無形資産を1ドルにして、企業の健全性を誇示することが、社会的に必要なだったのであろうか。いずれにしても、ここでは「資本水増」→「無形資産計上」→「利益による償却」→「1ドル勘定の出現」というコースではなく「1ドル勘定創出のための財産評価替」→「評価剰余金の創出」→「無形資産償却」というコースである。したがって、1ドル勘定はまさに政策的に造り出された「\$ 1勘定」というべきであろう(表6-1(1)参照)。

つぎに、Goodyear Tire & Rubber (1898年設立) は、1910年にはじめて“Chronicle”にその貸借対照表を掲載した。それは1909年との比較貸借対照表の様式をとっており、“Pats, trademks, &c \$ 1”を表示している。この「\$ 1」への過程は正確にはわからないが、1909年には普通株50万ドルを40万ドルに、<sup>18</sup>優先株50万ドルを17万ドルに減資している。その後あらためて、資本金総額を57万ドルから200万ドル(授權資本金)に変更している。このことからみて、無形資産1ドル勘定の出現は1909年の減資による剰余金43万ドルをもってなされたものと推測される。

American Agricultural Chemical は Alexandria Fertilizer & Chemical をはじめとして35社の支配権獲得のために1899年に設立された。その設立時の株式発行目論見書によれば、新会社の資産は約1870万ドルで、被

17 “Chronicle” Vol. 97 (1913), p. 1532.

18 “Chronicle”, Vol. 89 (1909), p. 473.

表6—(1) Ogilvie Flour Mill の無形資産償却過程

項目 \ 年度	1907. 8. 31	→	1912. 8. 31	1913. 8. 31
Good-will trade-marks &c	1,250,000	この間不変	1,000,000	1
資産総額	7,487,332		7,954,960	8,880,737
(利益) 剰余金	148,807	増加	510,483	472,523
無形資産償却方法			不明	一部資本剰余金 一部利益剰余金

“Chronicle”, Vol. 87—Vol. 97 (1913) より作成。

表6—(2) Americam Agricultural Chemical の無形資産償却過程

項目 \ 年度	1902. 6. 30	→	1907. 6. 30	→	1911. 6. 30	1912. 6. 30	1916. 6. 30
Brands, trade-marks, patents, etc	15,245,102	年々増加	16,517,879	年々減少	15,651,547	4,034,611	1
資産総額	42,470,056	〃	51,395,201		58,805,440	66,146,550	75,490,303
(利益) 剰余金	1,029,042	〃	4,091,002	年々増加	6,605,500	7,597,102	8,638,388
年度純利益	1,142,725	〃	2,152,621	〃	2,679,917	2,554,185	5,445,527
無形資産償却方法				利益剰余金	〃	評価剰余金	利益剰余金

“Chronicle”, Vol. 71(1900)—Vol. 103(1916) より作成。

結合会社から引きつがれる負債は約400万ドルであり、それに対して優先株2000万ドル、普通株2000万ドルが発行されたという<sup>19</sup>（その当時どの程度の金庫株が存在したかはわからないが）。したがって、1902年とほぼ同額（約650万ドル）の金庫株が設立時に存在したとすれば、「水増額」は約1850万ドルに達することになる。同社の1902年6月30日の貸借対照表は“Brands, trademarks, patents, etc \$ 15,245,102”を示している。この無形資産はその後年々若干増加されて1907年には16,517,879ドルになる。その後、年々若干額ずつ償却（利益剰余金によるものと思われる）されて、1911年には15,651,547ドルになる。そして1912年6月30日の貸借対照表では大きく減額されて4,034,611ドルと記るされている。償却額は約1160万ドルである。この償却はOgilvie Flour Millと同様、資産の評価替をおこない、その評価剰余金をもって償却したものである。1912年のAnnual Report につきのように記してある。

Brands, patents …… が大きく減額された。それは、こうしてなされた。Florida Phosphate Lands は保守的に見積っても、1千5百万ドル以上ある。しかし、今まで実際原価 (actual cost) で計上してきた。それを実際の価値 (real value) で帳簿に計上することに決定し、それに相当する金額を、のれん勘定から減額した。<sup>20</sup>

その後、その無形資産の残高は1916年に1ドルを残して全額利益剰余金をもって償却された。そして、その無形資産「\$ 1」について、償却はしたが、実際には非常に価値のある資産である<sup>21</sup>、として、過大償却・過少表示を誇示している。

これらの事実は、まさに無形資産を1ドルにするための資産の評価替である。1ドル勘定は利益による償却の結果としてのそれではなく、造られた1ドル勘定である（表6—(2)参照）。

19 “Chronicle”, Vol. 68 (1899), p. 974.

20 “Chronicle”, Vol. 95 (1912), p. 542.

21 “Chronicle”, Vol. 103 (1916), p. 754.

## (ハ) 利益償却と資本剰余金による償却との組合せ

これに属する企業は General Electric と B. F. Goodrich Co. である。

General Electric (1892年設立) は 1st Annual Report (1893. 1, 31) で、巨額の利益 (\$1,024,954) をあげ、年 8% の配当をおこなったことを報じたが、翌年の1894年には巨額の欠損を出した。そして同年の貸借対照表は "Patents & franchises \$8,159,264" を計上している。1896年には 800万ドルにまで減額されたが、その後 1898年まで、そのまゝに据置かれた。そして1899年に総額13,884,800ドルの減資をおこない、その減資剰余金をもって、欠損金の補填をおこなうとともに、累積優先株の配当をおこない、さらに、無形資産を 400万ドルまで償却している。その後は利益が順調にのびだしたので、利益をもって償却し、1900年に200万ドル減額し、さらに 1906年には 100万ドルにまで減額し、1907年 1月31日には、ついに「\$ 1」にした。

このように、G・E の "Patents & franchises" は半分は減資剰余金をもって、半分は利益 (剰余金) をもって償却したことになる (表 7-1(1)参照)。

B. F. Goodrich は G. E とはやゝ異なる。本質的には前述の(ロ)の型に属するともいえよう。

Goodrich (1912年設立) は 1st Annual Report (1913. 12. 31) において "Patent \$ 583,650" と "Good-will \$ 57,798,000" を示した。その後、同社は巨額な Good-will についてはまったく償却をおこなわず、1925年までそのまゝにしておいた。一方、少額の Patents については利益をもって償却をしていった。すなわち、1915年には約42万ドルに、16年には約37万ドル、17年には25万7千ドルに、そして1918年にはついに 1ドルにした。その償却は期間収益からの控除によっておこなわれた。それに対して、巨額な Good-will は、Ripley によると、資本剰余金によって償却されているという。すなわち、1925年に 601,560株の無額面株式が 69,122,400ドルで記入され、そこから、57,798,001ドルの "Patents trade-marks, and

表7—(1) G. E の無形資産償却過程

項目 \ 決算日	1894. 1. 31	1896. 1. 31	1899. 1. 31	1900. 1. 31	→	1906. 1. 31	1907. 1. 31
Patents & franchises	\$ 8,159,264	8,000,000	4,000,000	2,000,000	この間不変	1,000,000	1
資産総額	\$ 45,928,449	43,963,069	27,174,506	29,532,697	年々増加	70,525,162	86,245,289
欠損金又は剰余金	欠損金 12,454,967	欠損金 13,917,071	剰余金 156,571	剰余金 2,353,030	年々増加	剰余金 12,027,295	剰余金 15,110,796
新規購入分を含めての無形資産償却額	\$ 733,870	159,264	4,269,440	2,353,334		1,431,247	1,785,593
無形資産償却方法	期間費用	期間費用	減資剰余金	2,000,000 は剰余金 353,334 は費用		1,000,000 は剰余金 431,247 は費用	999,999 は剰余金 785,594 は費用

“Chronicle” 1894~1907 で作成。

表7—(2) B. F. Goodrich の無形資産償却過程

項目 \ 決算日	1913.12.31	1914.12.31	1915.12.31	1916.12.31	1917.12.31	1918.12.31	1925
Patents	\$ 583,650	582,902	421,992	376,036	256,527	1	0
Good-will	\$ 57,798,000	57,798,000	57,798,000	57,798,000	57,798,000	57,798,000	0
資産総額	\$ 94,501,957	94,936,954	107,086,232	115,636,880	146,127,246	141,238,427	?
(利益) 剰余金	\$ 705,982	3,177,910	10,583,589	14,919,889	20,177,379	30,619,987	?
無形資産償却方法		期間費用	期間費用	期間費用	期間費用	期間費用	資本剰余金

“Chronicle” 1914~1920 および Ripley, *ibid.*, p. 193. より作成。

good-will” が控除された<sup>22</sup>。(したがって、Patents の残額1ドルも償却されたようである)。これもまた「償却」という通俗的観念にはほど遠い、会計上の操作による抹消といえよう(表7—(2))。

(二) 無額面株式発行による無形資産の圧縮

無形資産1ドル勘定創出のもっとも注目すべき方法は、この無額面株式発行による方法かもしれない。なぜなら、この方法がもっともよく1ドル勘定の性格を示しているとも考えられるからである。この方法の特徴は会社設立時に無額面株式を発行することによって、額面株式を発行したならば計上したであろう金額よりも少ない金額に資本金勘定を圧縮し、そのことによって無形資産を最初から名目的な1ドルにすることである。

いま、ある会社が普通株10株(額面\$100)と優先株10株(額面\$100)をもって設立され、その取得資産(有形資産)が1000ドルであるとしよう。取得資産と株式資本金との差額はのれん勘定で処理するとすれば、その仕訳はつぎのようになる。

有形資産	\$ 1,000	優先株資本金	\$ 1,000
のれん	1,000	普通株資本金	1,000

ところが、もし普通株が無額面株式であるとするならば、上記の仕訳はつぎのようにすることが可能になる。

有形資産	\$ 1,000	優先株資本金	\$ 1,000
のれん	1	剰余金	1

このような方法によって、1ドル勘定を創出した企業は、さきに示した1ドル勘定表示会社のうちの Godchaux Sugar, Phillips-Jones, Pierce-Arrow Motor Car, Prest-o-lite の4社である。

Godchaux Sugar (1917. 7. 1 設立) はその最初の貸借対照表において、“Good-will, trade names, &c \$1” を表示している。そして無額面普通株式7万株が発行されたことを明示している。これは資本金の圧縮によ

22 W. Z. Ripley, *Main Street and Wall Street*, 1929, p. 193.

て、無形資産を最初(創立時)から1ドルと計上したのである。その Annual Report はつぎのように資産の過少表示を誇示している。

The American Appraisal Co. が綿密に評価をおこなった結果は、取替価値 \$ 9,960,507, 適正価値 \$ 6,879,961 であるのに対し、\$ 5,570,646 で組織され(1919 7.1 に)、資本化された。<sup>23</sup>

こゝには、資産過少表示を誇示するために無額面株を用いて、無形資産 1ドルが作為的に創出されたことが、うきぼりにされている(表8)。

Phillips-Jones Corp. (Shirt & Manufactures) は1919年に設立され、設立時の貸借対照表に“Trade names, good-will, &c \$1”が表示された。そして無額面株が 85,000株発行されながら、“Declared Capital and Surplus”は \$ 2,732,371にすぎない(表8)。

表8 無額面株発行による無形資産1ドル勘定の創出

項目	会社名 年 度	Godchaux Sugar	Phillips-Jones	Pierce Arrow Motor Car	Prest-o-lite
		1920. 6. 30 (1st)	1919. 6. 30 (設立時)	1916. 12. 31 (1st)	1915. 1. 31 (1913年設立)
無形資産		Good-will, trade names, &c. 1	Trade names, good-will &c. 1	Patent, trade marks, &c. 6351 (18年に, \$2)	Good-will, patents, franchises, &c. 1
資産総額		\$ 17,814,496	7,259,378	18,408,890	3,664,661
優先株 (額面 100ドル)		\$ 7,000,000	2,500,000	10,000,000	—
普通株資本金または (資本) 剰余金		70,000株発行 (無額面) \$ 3,219,327	85,000株 (無額面) 2,732,371	250,000株 (無額面) 1,250,000	80,000株 (無額面) 869,807

“Chronicle” Vol. 101 (1915), Vol. 103 (1916), Vol. 108 (1919), 1920 より作成。

Pierce-Arrow Motor Car (1916年設立) は1916年12月31日の貸借対照表で“Patent, trade-marks, &c. \$ 6351”を表示しているが、一方、無額面  
 [ ] 普通株式 25万株が表示価格 5ドルで発行され、“Capital surplus”は \$

23 “Chronicle”, 1920.

4,081,596にすぎない。普通株資本金 (表示価格 5 ドル) \$ 1,250,000に \$ 4,081,596を加えても \$ 5,331,596 にすぎない (もし額面株であるならば, 2,500 万ドルになる)。そしてその無形資産は 2nd Annual Report (1918. 12. 31) において, はやくも 2 ドルにされた。

Prest-o-lite (1913年設立) は, 1915年 1 月31日の貸借対照表において, “Good-will, patents, franchises, &c” を 1 ドルで表示している。一方発行株式は無額面株式 8 万株であり, “Capital stock and capital surplus” はわずか 869,807ドル (1 株あたり11ドルにも達しない) と記されている。そして, Good-will and patents の評価は異常に低く, 非常に価値のあるものが, わずか「\$ 1」で表示されている<sup>24</sup> とその過少表示を誇示している。

このような無額面株式の発行による資本金および無形資産の圧縮方法について, Ripley が述べるところは, まことに興味深い。

Ripley はさきに分析した General Electric の「Good-will \$ 1」と Dodge Brothers (無額面株発行によって 1 ドル勘定を創出した) のそれとを比較して, つぎのようにいっている。

「それらはシャム双生児のようにみえる。しかし, Dodge Brothers のは大水を含んでいるが, General Electric のは 1 銭の水も含んでいない。それは驚くべきベテンによってなされた。古い方法は貸借対照表上の資産の偽りの膨張によって, そのことをおこなった。近代的な方法は負債側を厳格にする (過少表示する一引用者) ことによって, なしとげるのである<sup>25</sup>」と。

そしてさらに, 「近代的な方法」が操作への道を一層おしひろげたことを指摘している。

「確定した額面金額をもつ資本金の, 旧式な理論のもとでは, 剰余金問題をめぐって多くのわるだくみや, 不法行為がおこなわれた。しかし, しばしば明瞭に規定された資本金あるいは資本的資産の実際上の消滅をとまなう無額面株式の登場によ

24 “Chronicle”, Vol. 101 (1915), p. 51.

25 Ripley, *op. cit.*, p. 195.

って、あらゆる種類のいんちきへの門戸が広く開けはなされた。<sup>26</sup>」

このように、無額面株の発行によってつくり出された無形資産1ドル勘定は償却—水抜によって作られた1ドル勘定ではなく、水増を隠蔽（現実には巨額の水を含んでいる）し、逆に、資産過少表示を誇示するために造られた1ドル勘定である。しかも、このような1ドル勘定創出の方法が小企業（表8参照）によってのみ用いられたことは、問題の所在を示唆している。

それでは、なにゆえに、このような異なる無形資産償却の方法、あるいは1ドル勘定創出の方法が用いられたのであろうか。また、それぞれはどのような役割をはたしたのであろうか。

## V 無形資産（とくにのれん）勘定の会計的役割

上述の分析を通じてまず強調すべきことは、無形資産とりわけのれん勘定は決して超過収益力をあらわしているものでもないし、またあらわそうとするものでもない、ということである。それは、のれんという勘定がもつ超過収益力の印象（すくなくとも、理論はのれん勘定をそのようなものとして論じている<sup>27</sup>）をよりどころとして、「設定された勘定」であり、「会計的効果をおさめるための勘定」である。トラスト形成に際して取得資産額を超過して発行される普通株が、トラストの超過収益力の資本化部分である、という主張が、株式の水割発行の「合理化論」であると同じように（取得資産を超過する株式の発行が、当時のアメリカにおいては、財務政策上必要不可欠であったがゆえに、「合理化論」が展開されなければならなかったわけであるが）、のれんは超過収益力を示す勘定である、というのも、また現実には「合理化論」となっている。もし、会計上の「のれん」が真に超過収益力を示している（あるいは示すもの）ならば、なぜ、U. S. Steel や Amalgamated

26 *Ibid.*, p. 199.

27 たとえば、H. R. Hatfield ; *Modern Accounting*, 1909 や P. D. Leake, *Commercial Goodwill*, 1921.

Copper や International Mercantile Marine にはのれん勘定が示されず、逆に比較的小規模の企業の多くに、のれんやその他の無形資産が表示されたのであろうか。

会計上ののれん勘定は財務政策上必要とされた資本水増方策を合理化しさらに一定の会計的効果をおさめるために設定された、 $\dot{i}$ つの会計的処理方法なのである。

それでは、なぜ、水増資本の会計的処理法として、ある場合には「有形資産の膨張」がとられ、他の場合にはのれんを中心とする「無形資産勘定の設定」という方法がとられるのであろうか。それは、おそらくそれぞれの企業がおかれた条件や経営政策が、そしてより直接的にはそれぞれの企業の現実の収益力と、求める会計的効果とがいずれの方法をとるかを規定したのであろう。

すなわち、有形資産の膨張という方法をとる場合には、すくなくとも会計上においては、資本水増の事実を公示せず、有形資産の償却を通じて水抜きをすることができる。つまり、減価償却という名のもとに堂々と秘密積立金を設定できるのである。<sup>28</sup>しかし、逆にいえばこの方法は水増部分だけ有形資産の帳簿価額を膨張させ、したがって、減価償却費をそれだけ膨張させることになる。しかも、有形資産の減価償却は規則的(無形資産のそれよりも相対的に)であることを要求される。もちろん、実践はもうとう厳密な意味で規則的ではなく、多分に利益にあわせての償却であることが多いし、またほとんど償却をおこなっていない企業さえある。しかし、有形資産についてはどのような様式にしろ(いつかは)償却をおこなわなければならないし、現実にもまたそうしている。また、理念的には規則的な償却が要求されている。その意味において、有形資産の償却は無形資産の償却よりも、はるかに規則的なのである。したがって、水増部分を有形

28 西田博「アメリカ独占確立期における『水割り』財務方策と公表会計実務」『経済論叢』101巻6号。

資産に混入させるためには、それだけの償却費を吸収しうる巨額の利益（かなりの程度において規則的な）をあげなければならない。そのような利益をあげうる企業こそ、もっともよく、この「有形資産の膨張」という方法を利用しえたのである。

これに対して、「無形資産勘定の設定」という方法は、水割の事実を会計的にも公示することになる。しかし、この方法は「有形資産の膨張」の方法ではおさめえない効果をもたらした。それは無形資産の償却は不規則であり、まったく任意である、ということに帰因する。すでに分析した無形資産償却の実務が示すように、その償却はきわめて自由である。利益によって償却した企業（American Glue や Diamond Match）でさえ、決して規則的におこなったのではない。償却をする年度もあれば、しない年度もある。期間費用に落すこともあれば、蓄積された剰余金によって償却することもある。いわんや減資剰余金をもって償却する場合は、規則的ということとは無縁である。しかも一方では、まったく償却をしていない企業や何年間も償却をしていない企業もある。<sup>29</sup>このことは何を意味するかといえ、無形資産は利益がなければ償却しないし（しなくてもよい、という社会的通念があったのではなからうか）、巨額の利益があがった場合には一度に全額でも償却できるということを示している。したがって、規則的な高収益をあげることでできない企業にとっては、もっとも都合のよい方法であり、きわめて弾力的な利益計算を可能にする方法である。このことのゆえに無形資産勘定（とりわけのれん勘定）はそれ独自の会計的役割をはたしえたといえよう。

さらに付言すべきことは無形資産1ドル勘定の誇示である。これは、水

29 たとえば、American Writing Paper Company の“Good-will, etc”は少なくとも1904年から1919年までは18,010,150ドルのままである（資産総額約4千2.3百万ドル）。また United Shoe Machinery Co. の“Patent rights”も、少なくとも1904年から1920年まで40万ドルのままである。

増弊害論が存在し、無形資産は水増部分であるという通念が大衆のなかにならうえつけられるなかで、償却済みの1ドルを示すことによって、水増の完了＝企業の健全性を誇示するものである。その意味で「1ドル勘定」は利益償却によって達成された場合でさえ、水増→償却→水増→正常化の過程を示すものではなく、政策的償却、企業の健全性誇示のために作られた1ドル勘定である。このような一部企業による1ドル勘定の誇示と水増弊害論の存在とが、政策的1ドル勘定創出を促進したものとする。それは、高収益をあげる企業にとっては水増を理由としての償却＝利益留保の促進となり、低収益の企業（利益による償却を通じて1ドル勘定を創出できない企業）にとっては、いわば一種の社会的強制力として作用した。そこに、比較的小規模企業による無額面株式の発行を通じての1ドル勘定創出という現象が生じたのである。

このように、アメリカ独占確立期における無形資産勘定は超過収益力を示すものではない。それは巨額の水増によって膨張させられた有形固定資産勘定が、固定資産を適正に示していないし、また示すものでないのと同様である。無形資産勘定は財務上の資本水増方策を合理化し、償却の「任意性」（償却するかしないかも自由）をよりどころにして、利益計算の弾力化という役割をはたすための会計上の一処理方法として設定されたものである。そして一定の条件のもとでは、企業の健全性誇示（1ドル勘定）の役割をはたしたのである。

〔付記〕 この論稿の作成にあたり、The Commercial and Financial Chronicleの閲覧を認めていただいた、大阪商業大学図書館長竹島富三郎教授、および同図書館の方々に感謝いたします。